

現行土地改良長期計画の実施状況について

令和 7 年 1 月 2 1 日

農 林 水 産 省

農 村 振 興 局

目 次

1. 土地改良長期計画の位置付け	1
2. 土地改良長期計画の変遷	2
3. 現行土地改良長期計画の概要	11
4. 現行土地改良長期計画の政策課題・成果目標・成果指標・事業量	14
5. 現行土地改良長期計画の実施状況	15

1. 土地改良長期計画の位置付け

- 土地改良長期計画は、土地改良法の規定により、土地改良事業の計画的な実施に資するため、食料・農業・農村政策審議会の意見を聴いた上で計画案を作成し閣議決定。
- 計画期間は、五年を一期とし、土地改良事業の実施の目標及び事業量を決定。

土地改良法

第四条の二 農林水産大臣は、土地改良事業の計画的な実施に資するため、食料・農業・農村政策審議会の意見を聴いて、政令で定めるところにより、土地改良事業に関する長期の計画（以下「土地改良長期計画」という。）の案を作成し、閣議の決定を求めなければならない。

- 2 土地改良長期計画においては、農林水産省令で定める土地改良事業の種別ごとに、計画期間に係る土地改良事業の実施の目標及び事業量を定めるものとする。
- 3 土地改良長期計画は、計画期間に係る農業生産の選択的拡大、農業の生産性の向上及び農業総生産の増大の見通し並びに農業経営の規模の拡大等農業構造の改善の方向に即し、かつ、国土資源の総合的な開発及び保全に資するように定めるものとする。

第四条の三 土地改良長期計画は、農業事情、国土資源の開発及び保全の状況、経済事情等に変動があったため必要があるときは、改定することができる。

土地改良法施行令

（土地改良長期計画）

第一条の八 法第四条の二第一項の土地改良長期計画は、五年を一期として定めるものとし、その改定は、当該計画期間の範囲内においてするものとする。

2. 土地改良長期計画の変遷

- 土地改良長期計画は、昭和40年以降、その時々¹の社会経済情勢の変化に応じて、これまで9回策定。
- 平成15年以降の長期計画については、事業量重視から成果重視に転換するとともに、時代の変化に即応した計画となるよう、計画期間を10年から5年に短縮。

	S20～	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R6		
社会 経 済 情 勢	戦後復興	基本法農政		米の生産調整の始まり		貿易自由化・生活大国		新基本法農政						改正基本法農政		
	敗戦からの復興					・プラザ合意を契機とした農産物の貿易自由化と円高による農産物価格の低下					・東日本大震災（H23）・熊本地震（H28）					
	・高度経済成長（S29～S48頃）		・コメ余剰が顕在化 ・農村における都市化・混住化		・国民の価値観の変化（物の豊かさ → 心の豊かさへ） ・公共投資基本計画が閣議了解（H6）（生活関連投資に重点）			・国土強靱化基本計画（H26）		・国土強靱化基本計画の変更（H30、R5）		・デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）				
	・農業基本法の制定（S36）		・農地法の改正（S45）（農地の流動化の促進）		・新政策の公表（H4）		・食料・農業・農村基本法の制定（H11）		・農林水産業・地域の活力創造プラン（策定:H25 改訂:H26,H28,H29,H30,R1）		・農業生産基盤強化プログラム（R1）					
	・土地改良法の制定（S24）	・土地改良法の改正(S39）（土地改良長期計画の制度化）		・土地改良法の改正（H3）		・土地改良法の改正（H13）		・土地改良法の改正（H23,H25）		・土地改良法の改正(H29,H30,R4） ・農業用ため池の管理及び保全に関する法律の制定（H31）						
						・食料・農業・農村基本計画(H12）		・食料・農業・農村基本計画(H17）		・食料・農業・農村基本計画(H22）		・食料・農業・農村基本計画(H27）		・食料・農業・農村基本計画(R2）	・食料・農業・農村基本計画（審議中）	
土地 改 良 長 期 計 画	失業対策	食料増産	農業生産性の向上	水田における畑作導入 農村の生活環境整備		構造政策の推進 農村の定住条件の整備		食料供給力、ストックマネジメント 防災・減災力、農村協働力の強化								
	S40～ 第1次計画		S48～ 第2次計画		S58～ 第3次計画		H5～ 第4次計画		H15～ 長期計画		H20～ 長期計画		H24～ 長期計画		R3～ 長期計画	新たな長期計画の策定
	・ほ場整備の重点的推進 ・基幹的な用排水の条件整備を推進		・水田の汎用化 ・生活環境整備まで対象範囲を拡大 ・農業用水の汚濁防止		・中核農家への土地利用集積 ・生活環境整備の強化		・大区画化や担い手育成型のほ場整備への重点化 ・快適で美しい田園空間の形成		・成果指標に視点を転換 ・計画期間を10年から5年へ		・ストックマネジメント強化 ・地域共同活動による保全管理		・食料生産の体質強化 ・震災復興、防災 ・減災力の強化 ・農村コミュニティの再生		・豊かで競争力ある農業 ・美しく活力ある農村 ・強くてしなやかな農業・農村	
															・生産基盤の強化による農業の成長産業化 ・多様な人が住み続けられる農村の振興 ・農業・農村の強靱化	

第1次土地改良長期計画（S40～47年度）の概要

特 徴

- 農業基本法(S36)を受け、水田の労働生産性向上のため、30 a 区画規模のほ場整備を重点的に推進。
- ほ場整備の前提となる基幹的な用排水の条件整備を推進。

目標及び実績

《事業費》

(億円)

事業の種類	計画	実績
国が行い又は補助する事業	23,000	24,652 (107.2%)
○ほ場整備事業	8,500	10,551
○基幹かんがい排水施設整備事業	7,000	6,728
○防災事業	2,000	1,868
○農用地造成事業	5,500	5,504
地方単独事業等	3,000	2,378
計	26,000	27,030 (104.0%)

(%) 書きは計画数値に対する達成率

《事業量》

(千ha)

事業の種類	計画	実績
ほ場整備	850	449(52.8%)
農地造成	350	190(54.3%)
草地造成	400	206(51.5%)

※事業量については、ほ場整備、農地造成、草地造成のみを具体的に目標設定。

※事業量の達成率が事業費に比べて低いのは、インフレによる物価上昇に伴い事業単価が増加したことが一因。

第2次土地改良長期計画（S48～57年度）の概要

特 徴

- 米の生産調整の本格化に伴い、畑作導入を可能とする水田の汎用化を推進。
- 畑の区画整理、暗渠排水等を農道整備等と併せて総合的に行う畑地総合整備事業を推進。
- 事業の種類に農用地総合整備事業を位置づけ、農業生産基盤に加え、農村の生活環境整備まで対象範囲を拡大。
- 公害防除特別対策事業、地盤沈下対策事業、水質障害対策事業等の各種防災事業を推進。

目標及び実績

《事業費》

(億円)

事業の種類	計画	実績
国が行い又は補助する事業	112,000	116,786 (104.3%)
○農用地総合整備事業	66,100	69,130
○基幹農業用排水施設整備事業	22,400	21,218
○防災事業	9,700	9,390
○農用地造成事業	13,800	17,048
地方単独事業等	8,000	6,946
調整費	10,000	0
計	130,000	123,732 (95.2%)

《事業量》

(千ha)

事業の種類	計画	実績
ほ場整備	1,200	586(48.9%)
畑地総合整備	600	94(16.2%)
農地造成	300	108(36.0%)
草地造成	400	142(35.5%)

※事業量については、ほ場整備、畑地総合整備、農地造成、草地造成のみを具体的に目標設定。

※事業量の達成率が事業費に比べて低いのは、インフレによる物価上昇の他、整備水準の向上（水路のパイプライン化、大型機械化に対応した農道構造の変化等）に伴い事業単価が増加したことが一因。

(%) 書きは計画数値に対する達成率

第3次土地改良長期計画（S58～H4年度）の概要

特 徴

- 農業経営基盤の強化を図るため、中核農家への土地利用の集積、地域農業の組織化等の農業生産の効率化に資する生産基盤整備を推進。
- 農用地総合整備事業の計画事業費を前計画よりも大幅に増額し、農村地域の混住化、都市化、過疎化に対応した生活環境整備（農業集落排水等）を強化。

目標及び実績

《事業費》 (億円)

事業の種類	計画	実績
国が行い又は補助する事業	287,000	182,442 (63.6%)
○農用地総合整備事業	159,300	107,252
○基幹農業用排水施設整備事業	57,800	37,129
○防災事業	23,800	15,974
○農用地造成事業	46,100	22,088
地方単独事業等	17,000	5,410
調整費	24,000	0
計	328,000	187,853 (57.3%)

《事業量》 (千ha)

事業の種類	計画	実績
ほ場整備	1,000	322(32.2%)
畑地総合整備	600	342(57.0%)
農用地造成	470	116(24.8%)

※事業量については、ほ場整備、畑地総合整備、農用地造成のみを具体的に目標設定

(%) 書きは計画数値に対する達成率

第4次土地改良長期計画（H5～H14）の概要

特 徴

- 効率的で安定的な経営の確立に向けて、大区画ほ場整備や担い手への農地集積を要件とした担い手育成型ほ場整備に重点化。
- 国民の価値観が物の豊かさから心の豊かさへ、経済成長から生活の質の向上へと変化する中、快適で美しい田園空間を形成するための総合的整備を推進。

目標及び実績

《事業費》

(億円)

事業の種類	計画	実績
国が行い又は補助する事業	323,600	251,642 (77.8%)
○農用地総合整備事業	219,500	163,514
○基幹農業用排水施設整備事業	63,300	51,699
○防災事業	26,700	24,907
○農用地造成事業	14,100	11,523
地方単独事業等	50,400	38,619
調整費	36,000	0
計	410,000	290,261 (70.8%)

《事業量》

(千ha)

事業の種類	計画	実績
ほ場整備	900	162(18.0%)
畑地総合整備	500	441(88.2%)
農用地造成	100	23(22.6%)

※事業量については、ほ場整備、畑地総合整備、農用地造成のみを具体的に目標設定

(%) 書きは計画数値に対する達成率

土地改良長期計画（H15～H19年度）の概要

特 徴

- 従来の事業量重視から、担い手への農地集積率や耕地利用率の向上等の成果重視に視点を転換。
- 時代の変化に対応した計画となるよう、計画期間を10年から5年に短縮。

目標及び実績

《成果指標》

主な事項	計画	実績
農地利用集積による経営規模の拡大	20ポイント以上 向上	19ポイント 向上 (95%)
基盤整備の実施による耕地利用率の向上	105%以上 に向上	102% (97%)
基幹的農業用排水施設の機能の確保	延べ 250万ha	延べ295万ha (118%)
湛水被害等のおそれのある農用地面積の減少	約100万ha (H14) →約76万ha (H19)	77万ha (96%)
農業集落排水汚泥のリサイクル率の向上	45% (H14) →55% (H19)	61% (160%)
田園自然環境の創造に着手した地域数の増加	約500地域 (H14) → 約1,700地域 (H19)	1,420地域 (92%)

《事業量》

主な事項	計画	実績
農地利用集積を条件とした区画整理等	約13万ha	10万ha (77%)
畑地における農業用排水施設の整備	約3万ha	4.2万ha (140%)
排水改良等による水田の汎用化	約6.9万ha	7.7万ha (112%)
各種農地防災事業の総合的推進	約4,500地区	3,800地区 (84%)
農業集落排水汚泥のリサイクル	約940地区	1,235地区 (169%)

（ %）書きは計画数値に対する達成率

土地改良長期計画（H20～H23年度）の概要

特 徴

- 施設機能診断に基づく予防保全対策のストックマネジメントの実施による長寿命化とライフサイクルコストの低減。
- 減災の観点も重視した農業災害の防止による安全・安心な地域社会の形成への貢献。
- 集落等の地域共同活動を通じた農地、農業用水等の適切な保全管理。

目標及び実績

《成果指標》

主な事項	計画	実績
整備を実施した地区において、農地の利用集積率を向上	約 7 割以上	63% (90%)
○うち面的集積率の向上	約 7 割以上	82% (117%)
○新たに農業生産法人等を設立	約130法人	188法人 (145%)
基盤整備の実施による耕地利用率の向上	105%以上 に向上	103. 9% (99%)
湛水被害等のおそれのある農用地面積の減少	91万ha (H19) → 約67万ha (H24)	79万ha (75%)
田園自然環境の創造に着手	約1, 400地域 (H19) → 約1, 700地域 (H24)	1, 832地域 (144%)
農業集落排水汚泥のリサイクル率の向上	61% (H19) →70% (H24)	65% (44%)
集落等の協定に基づき地域共同活動を行う地域数及び参加者数の増加	約1. 7万地域 (H19) →約3. 0万地域 (H24) 約130万人・団体 (H19)→約220万人・ 団体 (H24)	2. 0万地域 (23%) 191万人・団体 (68%)

《事業量》

主な事項	計画	実績
農地利用集積を条件とした区画整理等	約7. 5万ha	5. 9万ha (79%)
畑地における農業用排水施設の整備	約3. 7万ha	2. 1万ha (57%)
基幹的な水利施設について機能診断を実施	水路約1. 5万km 施設約1, 600箇所	水路1. 0万km (67%) 機場1, 266箇所 (79%)
区画整理や暗きょ排水等の整備による水田の汎用化	約5. 0万ha	4. 0万ha (80%)
各種防災事業の総合的推進	約3, 000地区	2, 483地区 (83%)
農村地域における田園自然環境の創造に向けた整備	約1, 700箇所	777箇所 (46%)
農業集落排水汚泥のリサイクル	新たに約510地区	278地区 (55%)
集落等の協定に基づく地域共同活動による適切な保全管理	約200万ha	197万ha (99%)

（ %）書きは計画数値に対する達成率

土地改良長期計画（H24～H27年度）の概要

特 徴

- 「食を支える水と土の再生・創造」を基本理念に下記の3つの政策課題に対応。
 - ① 農を「強くする」農地の大区画化、汎用化等の推進による地域全体としての食料生産の体質強化。
 - ② 国土を「守る」東日本大震災からの復興、防災・減災力の強化と多面的機能の発揮。
 - ③ 地域を「育む」農村の協働力や地域資源の潜在力を活かしたコミュニティの再生。

目標及び実績

《成果指標》

主な事項	計画 (H24～H27)	実績 (H24～H27)
基盤整備実施地区における地域の中心となる経営体への農地集積率	約 8 割以上	77% (96%)
基幹水利施設の機能診断済みの割合	約 4 割 (H22) → 約 7 割 (H27)	60% (92%)
震災の被災地域における営農再開が可能となる農地の面積	約1.9万ha	1.6ha (84%)
排水機場の改修等による農地における湛水被害等の災害のおそれの解消	約8万ha以上	9.7万ha (122%)
非農家等の多様な主体の参加による地域共同活動への参加者数	延べ約800万人・団体 以上 (H24～H27)	841万人・団体 (105%)
小水力発電等の再生可能エネルギーの導入に向けた計画作成に着手済みの地域	約800地域	1,126地域 (141%)

《事業量》

主な事項	計画 (H24～H27)	実績 (H24～H27)
整備済み水田の畦畔除去等による区画拡大も含めた大区画化の整備	約16万ha	2.5万ha (16%)
畑地の農業用排水施設の整備	約1.3万ha	0.9万ha (69%)
区画整理や暗きょ排水等の整備による水田の汎用化	約13万ha	6.2万ha (48%)
機能診断を実施する施設	水路約1.2万km 機場等約1,400箇所	水路約1.2万km (100%) 機場等約1,300箇所 (93%)
各種防災事業の実施	約2,080地区	2,395地区 (115%)
協定に基づく地域共同活動による適切な保全管理	約160万ha	239万ha (120%)

（ % ） 書きは計画数値に対する達成率

土地改良長期計画（H28～R2年度）の概要

特 徴

- 個性と活力のある豊かな農業・農村の実現を目指し、下記の3つの政策課題に対応。
 - ① 豊かで競争力ある農業 産地収益力の向上、担い手の体質強化。
 - ② 美しく活力ある農村 農村協働力と美しい農村の再生・創造、快適で豊かな資源循環型社会の構築。
 - ③ 強くてしなやかな農業・農村 老朽化や災害リスクに対応した農業水利施設の戦略的な保全管理と機能強化、災害に対する地域の防災・減災力の強化。

《成果指標》

主な事項	計画 (H28～R2)	実績 (H28～R2)
基盤整備着手地区における生産額（主食用米を除く。）に占める高収益作物が相当程度の地区の割合	約 8 割以上	81% (101%)
基盤整備完了地区（水田）における担い手の米生産コストが削減目標に達している地区の割合	約 8 割以上	49% (62%)
持続的な広域体制の下での地域共同活動により保全管理される農地面積の割合	35% (H26) → 約 5 割以上 (R2)	46% (93%)
農業水利施設を活用した小水力等発電電力量のかんがい排水に用いる電力量に占める割合	20% (H27) → 約 3 割以上 (R2)	32% (106%)
更新等が必要と判明している基幹的農業水利施設における対策着手の割合	約 5 割以上	50% (100%)
湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積	農地及び周辺地域の面積： 約34万ha (うち農地面積：約28万a)	29.2万ha (89%) 24.2万ha (86%)

《事業量》

主な事項	計画 (H28～R2)	実績 (H28～R2)
水田の汎用化 水田の大区画化 畑の区画整理・排水改良 畑地かんがい施設の整備	約15.9万ha 約8.3万ha 約3.1万ha 約2.5万ha	6.7万ha (42%) 3.2万ha (39%) 4.7万ha (151%) 4.7万ha (188%)
地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積	約229万ha (H26) → 約280万ha (R2)	約249万ha (89%)
経済的・効率的な小水力等発電施設の整備地区 ・うち、小水力等発電整備地区において売電益を補修に活用する地区	約120地区 約100地区	108地区 (90%) 97地区 (97%)
更新等に着手する基幹的農業水利施設	水路：約1,500km 機場等：約210か所	1,264km (84%) 175か所 (83%)
各種防災事業の実施	約2,400地区	1,587地区 (66%)

(%) 書きは計画数値に対する達成率

3. 現行土地改良長期計画の概要① (計画期間: 令和3～令和7年度)

農業・農村をめぐる情勢の変化

- 新型コロナウイルス感染症の拡大
 - ・デジタル化やオンライン化の流れ
 - ・都市過密、一極集中の危険性
 - ・リモートサービスの活用
 - ・新しい技術を活用できる人材の不足等
 - ・都市と農村の往來の停滞
- Society5.0^{※1}の実現に向けた取組
 - ・農業のデジタルトランスフォーメーション(デジタル技術の活用による農業の変革)の推進
 - ・スマート農業の加速化
- 農業・農村の抱える課題と農村の再評価
 - ・少子高齢化・人口減少による農業者の減少と農村集落機能の低下
 - ・農業生産基盤の脆弱化
 - ・田園回帰による人の流れが継続するなど農村の持つ価値や魅力の再評価
- 大規模自然災害の頻発化・激甚化
- TPP、日EU・EPA、日米貿易協定、RCEP協定等新たな国際環境
 - ・農林水産物・食品輸出の戦略的推進
 - 2030年の農林水産物・食品の輸出額5兆円目標の達成を目指す
- SDGs(持続可能な開発目標)に対する関心の高まり

農業・農村に関わる政府の方針

食料・農業・農村基本計画

- ・食料自給率の向上と食料安全保障の確立、農業生産基盤整備の効率的な推進、事前防災の推進、災害対応体制の強化、農業水利施設の耐震化、ため池の適正な維持管理

国土強靱化基本計画

- ・ハード対策とソフト対策を組合せた防災・減災対策強化、地域コミュニティ等による地域資源の保全管理

経済財政運営と改革の基本方針

- ・インフラ老朽化対策の加速、ため池の整備、利水ダムを含む既存ダムの洪水調節機能の強化、国土強靱化の取組の加速化・深化、農林水産業を成長産業にするため、土地改良事業を推進

成長戦略フォローアップ

- ・農地の大区画化や汎用化など農業競争力の強化、ため池や農業水利施設等の強靱化対策、スマート農業の推進

農業・農村が目指すべき姿

- 人口減少下で持続的に発展する農業
- 多様な人が住み続けられる農村

新しい時代が到来する中での土地改良事業

- コロナの時代の「新たな日常」の実現
 - ・デジタル化・オンライン化の推進
 - ・一極集中の是正、地方移住の機運増加を踏まえた田園回帰や関係人口の創出・拡大
- Society5.0^{※1}の実現
 - ・農業のデジタルトランスフォーメーション(デジタル技術の活用による農業の変革)の推進
 - ・スマート農業の加速化
- SDGs(持続可能な開発目標)への貢献
 - ・SDGsの達成への貢献を通じた国民理解の醸成
 - ・食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーション(技術革新)で実現させる「みどりの食料システム戦略」の推進

土地改良事業の推進に当たり踏まえるべき事項

- 中山間地域を含めた農村地域におけるスマート農業の実装
 - ・スマート農業に対応した基盤整備
 - ・施設の保全管理の省力化・高度化
- 農業者の高齢化・減少への対応
 - ・農作業の省力化
 - ・農業水利施設のストック(量と規模)適正化
- 農業・農村の多様性への配慮
 - ・多様な地域条件、営農形態、輸出を含む国内外の需要に応じた事業の推進
 - ・地域資源の保全と活用
- 防災・減災対策の強化
 - ・ハード、ソフト対策による事前防災の徹底
 - ・農地、農業水利施設を活用した「流域治水」の取組の推進
- 気候変動、SDGsなど地球規模の課題への対応
 - ・気候変動への対応強化
 - ・SDGsの達成に資する取組の推進

政策課題1:

生産基盤の強化による農業の成長産業化

- 担い手への農地の集積・集約化、スマート農業の推進による生産コスト削減を通じた農業競争力の強化【政策目標1】
 - ・担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を図る農地の大区画化等の基盤整備の推進
 - ・水田の大区画化、畑地・樹園地の区画整理や緩傾斜化等、自動走行農機・水需要の多様化に対応可能なICT(情報通信技術)水管理等によるスマート農業の推進
- 高収益作物への転換、産地形成を通じた産地収益力の強化【政策目標2】
 - ・水田の汎用化や畑地化を推進し、野菜や果樹などの高収益作物に転換するとともに、関連施策と連携した輸出の促進。

産業政策の視点

政策課題2:

多様な人が住み続けられる農村の振興

- 所得と雇用機会の確保、農村に人が住み続けるための条件整備、農村を支える新たな動きや活力の創出【政策目標3】
 - ・中山間地域等の地域の特色を活かした基盤整備と生産・販売施設等の整備との一体的推進、施設等の整備を通じた省力化により多様な働き方を実現する農村の働き方改革の推進
 - ・農業集落排水施設の省エネルギー化、集落道の強靱化、情報通信環境の整備等、農村の生活インフラを確保することにより、リモートワークや農泊などによる田園回帰や関係人口の創出・拡大の促進
 - ・農業・農村を支える土地改良区等の多様な人材の参画による組織運営体制の強化

地域政策の視点

農村協働力

政策課題3: 農業・農村の強靱化

- 頻発化・激甚化する災害に対応した排水施設整備、ため池対策や流域治水の取組等による農業・農村の強靱化【政策目標4】
 - ・防災重点農業用ため池に係る劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、防災工事の集中的かつ計画的な推進
 - ・農業水利施設の耐震対策、排水機場の整備・改修及び既存ダムの洪水調節機能強化、水田の活用(田んぼダム)による流域治水の推進
- ICTなどの新技術を活用した農業水利施設の戦略的保全管理と柔軟な水管理の推進【政策目標5】
 - ・ロボットやICT等も活用した施設の計画的かつ効率的な補修・更新等による戦略的な保全管理の徹底、柔軟な水管理を可能とする整備等の推進

両政策を支える視点

大規模自然災害への対応

1. 東日本大震災からの復旧・復興
2. 大規模自然災害への備え

計画の円滑かつ効率的な実施に当たって必要な事項(横断的事項)

1. 土地改良区の運営体制の強化
2. 関連施策や関係団体との連携強化
3. 技術開発の促進と普及、スマート農業への対応
4. 人材の育成
5. 入札契約の透明性、公平性及び競争性の向上と品質確保の促進
6. 国民の理解促進

※1 第5期科学技術基本計画において提唱された、情報社会(Society4.0)に続く人口知能等を活用した新たな社会

3. 現行土地改良長期計画の概要②（計画期間：令和3～令和7年度）

政策課題1 生産基盤の強化による農業の成長産業化 ～ 産業政策の視点 ～

政策目標1 担い手への農地の集積・集約化、スマート農業の推進による生産コスト削減を通じた農業競争力の強化

○ 担い手の生産コストの削減

KPI：基盤整備完了地区※2（水田）における担い手の米生産コストの労働費が一定程度まで低減している地区の割合 ⇒ 【約8割以上】

○ スマート農業実装の加速化

KPI：基盤整備着手地区※2において、スマート農業の実装を可能とする基盤整備を行う地区の割合 ⇒ 【約8割以上】

事業量：水田の大区画化 【約3.8万ha】、水田の汎用化 【約8.8万ha】
畑の区画整理・排水改良 【約3.3万ha】、畑地かんがい施設の整備 【約1.1万ha】
地域による農地・農業用水等の保全管理面積 【約280万ha】

◆ 大区画化等による労働費の削減

■ 水田の大区画化



■ 事業実施前後の米生産コスト



注：H28～30年度完了地区のうち23地区の平均

◆ 自動走行農機等の導入に対応した基盤整備



政策目標2 高収益作物への転換、産地形成を通じた産地収益力の強化

○ 高収益作物への転換による産地収益力強化

KPI：基盤整備完了地区※2において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合 ⇒ 【約8割以上】

〔事業量：政策目標1と同じ〕

◆ 水田の汎用化により、輪作体系を確立（島根県安来市）



地下かんがいシステムを導入し、水稻・大豆・麦・菜種などを組み合わせた輪作体系を確立。近年ではキャベツも栽培。

◆ 区画整理及び畑地かんがい施設の整備により、高収益作物の作付拡大（茨城県坂東市）



◆ 樹園地でのかんがい施設整備



政策課題2 多様な人が住み続けられる農村の振興 ～ 地域政策の視点 ～

政策目標3 所得と雇用機会の確保、農村に人が住み続けるための条件整備、農村を支える新たな動きや活力の創出

○ 再生可能エネルギー導入による施設の維持管理費の低減

KPI：土地改良施設の使用電力量に対する農業水利施設を活用した小水力等再生可能エネルギーによる発電電力量の割合 ⇒ 【約4割以上】

事業量：保全対策に着手する農道橋 【約50箇所】、保全対策に着手する農道トンネル 【約10箇所】、更新に着手する農業集落排水施設 【約380地区】、農業水利施設を活用した小水力等発電電力量 【約4,000万kWh】、地域による農地・農業用水等の保全管理面積 【約280万ha】

◆ 落差を利用した小水力発電施設（宮城県大崎市）



発電地点（設置前）

発電施設（設置後）

◆ 農道橋の老朽化対策



施工前

施工後

◆ 地域共同活動による施設の保全



水路の草刈り



広域体制の下での農道の舗装



※2 基盤整備を行うひとまとまりの単位

3. 現行土地改良長期計画の概要③（計画期間：令和3～令和7年度）

政策課題3 農業・農村の強靱化

～ 両政策を支える視点 ～

政策目標4 頻発化・激甚化する災害に対応した排水施設整備・ため池対策や流域治水の取組等による農業・農村の強靱化

○ 防災重点農業用ため池に係る防災対策の集中的かつ計画的な推進

KPI：防災重点農業用ため池における防災対策着手の割合 ⇒ 【約8割以上】

○ 流域治水の推進

KPI：田んぼダムに取り組む水田の面積 ⇒ 【約3倍以上】^{※3}

事業量：ソフト対策を行う防災重点農業用ため池【約18,000箇所】、
防災対策に着手する防災重点農業用ため池【約37,000箇所】、
耐震対策に着手する国営造成施設【23箇所】、
各種防災事業の実施【約1,900地区】

※3 田んぼダムに適した水田は全国で約20万ha程度と推計。今後5年間でこれら水田の概ね半分まで取組を拡大させることとし、現状の取組面積(約4万ha)の約3倍以上を目標と設定

政策目標5 ICTなどの新技術を活用した農業水利施設の戦略的保全管理と柔軟な水管理

○ 農業水利施設の戦略的な保全管理の推進

KPI：更新が早期に必要なと判明している基幹的農業水利施設における対策着手の割合 ⇒ 【10割】

KPI：更新事業（機能向上を伴う事業地区を除く）の着手地区^{※2}においてストックの適正化等により維持管理費を節減^{※4}する地区の割合 ⇒ 【10割】

事業量：更新に着手する基幹的農業水利施設
【水路：約1,200km】、【機場等：約260箇所】
農業水利施設のストック適正化等に着手する地区【約150地区】

※4 施設の統廃合やエネルギー消費量の大きいポンプ場等の施設を省エネ型施設に更新する等により維持管理費を節減

◆ 防災重点農業用ため池の防災減災対策の推進

【防災工事】



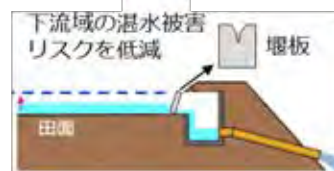
優先度が高い
防災重点農業用ため池の改修

【ICTを活用した監視・管理体制の強化】



遠方監視システム導入により
ため池の状況をスマートフォン
でリアルタイムに監視可能に

◆ 水田の活用(田んぼダム)



◆ AIを活用した機能診断の効率化

現状



将来予測

AI
• 軽微な変状が見られる。
• 10年後に変状が顕著になる見込みがある。
画像診断技術を活用し、
写真からAIが施設の機能
診断を実施

◆ ICTを活用した水管理システム



4. 現行土地改良長期計画の政策課題・政策目標・成果指標・事業量一覧

政策課題	政策目標	施策の成果目標	事業量
政策課題 1 生産基盤の強化 による農業の 成長産業化	【政策目標1】 担い手への農地の集積・集約化、 スマート農業の推進による 生産コスト削減を通じた 農業競争力の強化	【重要業績指標(KPI)】 ○担い手の生産コストの削減 ・ 基盤整備完了地区(水田)における担い手の米生産コストの労働費が一定程度まで低減している地区の割合 約8割以上 ○スマート農業実装の加速化 ・ 基盤整備着手地区において、スマート農業の実装を可能とする基盤整備を行う地区の割合 約8割以上 【活動指標】 ・ 基盤整備完了地区における担い手への農地集積率 約8割以上 ・ 基盤整備完了地区における担い手経営面積に対する集約化率 約9割以上 ・ 基盤整備完了地区において設立した農業法人数 約2倍以上 ・ 地域による農地・農業用水等の保全管理により構造改革の後押しが図られている地域の割合 10割	水田の大区画化 約3.8万ha 水田の汎用化 約8.8万ha 畑の区画整理・排水改良 約3.3万ha 畑地かんがい 約1.1万ha 地域による農地・農業用水等の 保全管理面積 約280万ha
	【政策目標2】 高収益作物への転換、 産地形成を通じた産地収益力 の強化	【重要業績指標(KPI)】 ○高収益作物への転換による産地収益力強化 ・ 基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合 約8割以上 【活動指標】 ・ 基盤整備着手地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合 約8割以上 ・ 基盤整備完了区域(水田)における事業実施前後での高収益作物の作付面積割合の増加率 約15%以上 ・ 裏作が可能な地域における基盤整備完了地区の耕地利用率 125%以上	
政策課題 2 多様な人が 住み続けられる 農村の振興	【政策目標3】 所得と雇用機会の確保、 農村に人が住み続けるための 条件整備、農村を支える 新たな動きや活力の創出	【重要業績指標(KPI)】 ○再生可能エネルギー導入による施設の維持管理費の低減 ・ 土地改良施設の使用電力量に対する農業水利施設を活用した小水力等再生可能エネルギーによる発電電力量の割合 約4割以上 ○地域共同活動による、農地・農業用水等の保全管理 ・ 地域による農地・農業用水等の保全管理が実施される農地のうち、持続的な広域体制の下で保全管理される割合 約6割以上 【活動指標】 ・ 個別施設計画で早期に対策が必要と判明している農道橋及び農道トンネルの対策着手の割合 10割 ・ 最適整備構想で早期に対策が必要と判明している農業集落排水施設の対策着手の割合 10割 ・ 汚水処理施設の集約による広域化に取り組んだ地区数 約300地区以上 ・ 土地改良区(連合含む)の理事に占める女性の割合 10%以上 ・ 地域による農地・農業用水等の保全管理への農業者以外の多様な人材の参画率 約5割以上 ・ 地域による農地・農業用水等の保全管理への参加者数 延べ1,400万人・団体以上	保全対策に着手する農道橋及び農道トンネル 農道橋約50箇所 農道トンネル約10箇所 更新に着手する農業集落排水施設 約380地区 農業水利施設を活用した小水力等 発電電力量 約4,000万kWh 地域による農地・農業用水等の 保全管理面積 約280万ha(再掲)
政策課題 3 農業・農村の 強靱化	【政策目標4】 頻発化・激化する災害に 対応した排水施設整備・ ため池対策や流域治水の取組等 による農業・農村の強靱化	【重要業績指標(KPI)】 ○防災重点農業用ため池に係る防災対策の集中的かつ計画的な推進 ・ 防災重点農業用ため池における防災対策着手の割合 約8割以上 ○流域治水の推進 ・ 田んぼダムに取り組む水田の面積 約3倍以上 【活動指標】 ・ ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点農業用ため池の割合 10割 ・ 耐震対策が早期に必要なと判明している重要度の高い国営造成施設における対策着手の割合 10割 ・ 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 約21万ha以上	ソフト対策を行う防災重点農業用ため池 約18,000箇所 防災対策に着手する防災重点農業用ため池 約37,000箇所 耐震対策に着手する国営造成施設 23箇所 各種防災対策の実施 約1,900地区
	【政策目標5】 ICTなどの新技術を活用した 農業水利施設の戦略的保全管理 と柔軟な水管理	【重要業績指標(KPI)】 ○農業水利施設の戦略的な保全管理の推進 ・ 更新が早期に必要なと判明している基幹的農業水利施設における対策着手の割合 10割 ・ 更新事業(機能向上を伴う事業地区を除く)の着手地区においてストックの適正化等により維持管理費を節減する地区の割合 10割 【活動指標】 ・ 新技術の開発件数 80件以上	

5. 現行土地改良長期計画の実施状況

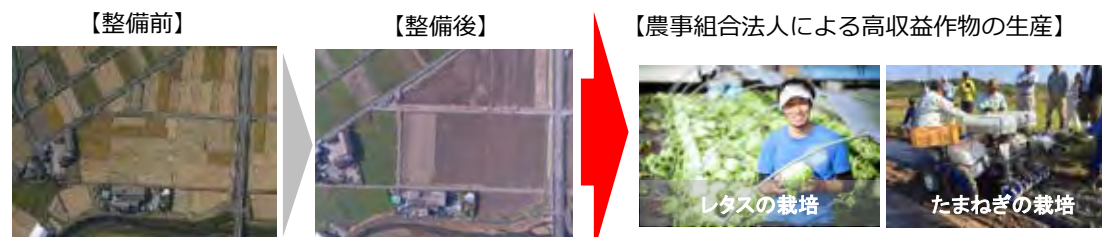
政策課題1 生産基盤の強化による農業の成長産業化

【政策目標1】担い手への農地の集積・集約化、スマート農業の推進による生産コスト削減を通じた農業競争力の強化
施策①担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を図る農地の大区画化等の基盤整備の推進

- 基盤整備完了地区のうち、米生産コストの労働費が一定程度まで低減している地区の割合は目標である約8割以上に対して90%、担い手への農地集積率は目標である約8割以上に対して86%、担い手経営面積に対する集約化率は目標である約9割以上に対して88%。引き続き、担い手への農地集積や農地の大区画化等を通じて、米生産コストにおける労働費の低減を図る。
- 基盤整備完了地区において設立した農業法人数は目標である約2倍以上に対して約1.4倍に留まるものの、農業法人当たりの経営面積※1は13.3haから15.6haに増加しており、法人への農地集積は着実に進んでいる。今後は、関係部局と連携して法人化支援施策の周知を図りつつ、引き続き農地の大区画化等を進めることで効率的で法人経営のしやすい基盤整備をより一層推進する。

●重要業績指標 (KPI) ○活動指標	目標	R3~5実績
●基盤整備完了地区（水田）における担い手の米生産コストの労働費が一定程度※2まで低減している地区の割合	約8割以上	90% 【参考1】
○基盤整備完了地区における担い手への農地集積率	約8割以上	86% 【参考2】
○基盤整備完了地区における担い手経営面積に対する集約化率	約9割以上	88% 【参考2】
○基盤整備完了地区において設立した農業法人数	約2倍以上	1.4倍 【参考3】

【参考2】基盤整備を契機とした担い手への農地の集積・集約化と法人化による水田高度利用（鹿児島県いちき串木野市）

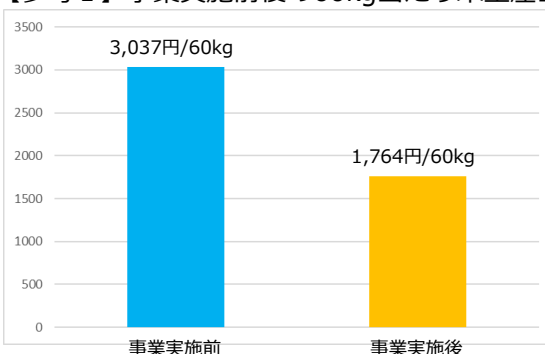


- ・ほ場区画は5a～10aと狭小で、排水不良田が点在し、大型農業機械の導入や集落営農等、新たな営農形態への転換に支障
- ・農地集積等により大型機械の導入等が可能となり、水田高度利用による高収益作物導入と多様な作物栽培による経営の多角化を実現

- ・農事組合法人を設立し、主食用米、多用途米（WCS、麴用米等）の生産
- ・野菜の生産者とも連携し、八口一ワークを通じて人手を確保しながらレタス、たまねぎ等を生産

※1 右記事業の令和4年度完了地区における平均法人経営面積（農業競争力強化基盤整備事業、機構関連農地整備事業）
※2 事業実施前後で労働費が4割削減もしくは2,500円/60kg以下の地区

【参考1】事業実施前後の60kg当たり米生産コスト（労働費）



労働費は平均で
1,273円（約4割）削減

R3～R5年度完了地区のうち事業実施前後の労働費が比較でき、削減目標を達成した66経営体

出典：農林水産省農村振興局調べ

【参考3】基盤整備完了地区における農業法人数の変化（R3～R5実績）



出典：農林水産省農村振興局調べ

政策課題 1 生産基盤の強化による農業の成長産業化

【政策目標 1】担い手への農地の集積・集約化、スマート農業の推進による生産コスト削減を通じた農業競争力の強化
 施策②水田の大区画化、畑地・樹園地の区画整理や緩傾斜地化等、自動走行農機・水需要の多様化に対応可能なICT水管理等によるスマート農業の推進

- 基盤整備着手地区においてスマート農業の実装を可能とする基盤整備を行う地区の割合は目標である約 8 割以上に対して80%。引き続き、基盤整備と併せて情報通信整備等を行い、スマート農業の導入を推進する。
- 一方で、地域による農地・農業用水等の保安全管理により構造改革の後押しが図られている地域の割合は目標である10割（R2時点進捗率84%を100%にする目標）に対して、集積率の向上等が見られる市町村の割合は89%（R2年度比+ 5%）である（R5年度まで実績）。引き続き、多面的機能支払交付金の推進を通じて、担い手への農地の集積を後押ししていく。

●重要業績指標（KPI） ○活動指標	目標	R3～5実績
●基盤整備着手地区において、スマート農業の実装※1を可能とする基盤整備を行う地区の割合	約 8 割以上	80% 【参考 1】
●重要業績指標（KPI） ○活動指標	目標	R5まで実績（R5目安値）※3
○地域による農地・農業用水等の保安全管理により構造改革の後押し※2が図られている地域の割合（R2時点84%）	10割	89% (94%) 【参考 2】

※1 ほ場レベルでターン農道、大区画化、パイプライン化、水管理施設施設等の整備を行う地区
 ※2 多面的機能支払に取り組む市町村のうち、基準年（H25年）から担い手への農地集積率が向上した市町村数
 ※3 R5時点での評価を行うため最終目標に対して便宜的（最終目標×3/5）に設定した値

【参考 2】地域施策の連携によって構造改革の後押しが図られた事例（広島県三次市）



清掃活動



水路点検

高齢化などによる後継者不足により農地や施設の維持が困難となってきた中、農事組合法人と地域との連携により、集落全体で地域の農業や農地・施設を守る活動を実施
 農業を維持していくために、農地集積が行われ、地域内の農地76haのうち、68ha(約 9 割)の農地が集積された

【参考 1】基盤整備を実施した結果、スマート農業を導入した事例（富山県富山市）
 【整備前】



整備前

【整備後】

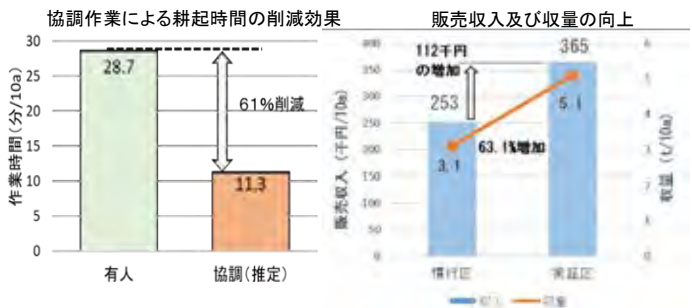


整備後

基盤整備
 (H27～)

- ・用排水路のほとんどが土水路で、排水不良
- ・区画が小さく、大型農業機械の導入が困難
- ・排水性の向上により高収益作物の導入を実現
- ・大型農機の導入が可能となり、農業生産性が向上

【スマート農機の導入による効果】



- ・自動運転と有人機の協調作業による耕起で作業時間を61%削減
- ・精度の高いうね立てにより、玉ねぎの10a当たりの収量は63.1%、販売収入は112千円増加

【スマート農機の導入】



ロボットトラクタによるうね立て

・暗渠排水により汎用化された大区画ほ場において、スマート農機の導入により、単収の向上や作業時間の削減を実現

政策課題 1 生産基盤の強化による農業の成長産業化

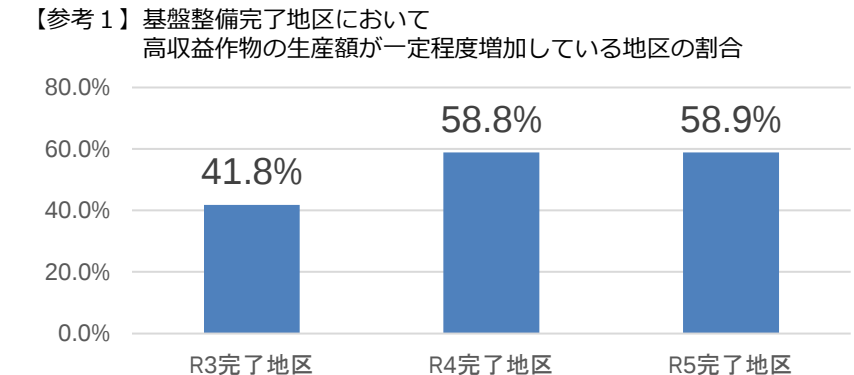
【政策目標 2】 高収益作物への転換、産地形成を通じた産地収益力の強化

施策③水田の汎用化や畑地化を推進し、野菜や果樹などの高収益作物に転換するとともに、関連施策と連携した輸出の促進

- 基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合は、目標である約 8 割以上に対して 52%、高収益作物の作付面積の増加率は目標である約 15% 以上に対して 6% に留まる。本調査では事業完了翌年度のみを対象としているが、複数年にわたりフォローアップを行い、基盤整備完了後の高収益作物の作付状況等を確認する。
- 基盤整備着手地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合は、目標である約 8 割以上に対して 82%、裏作が可能な地域における基盤整備完了地区の耕地利用率は目標である 125% 以上に対して 121% であり、引き続き、水田の汎用化・畑地化のための基盤整備を推進する。

●重要業績指標（KPI） ○活動指標	目標	R3～5実績
●基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度※増加している地区の割合	約 8 割以上	<u>52%</u> 【参考 1・2】
○基盤整備着手地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度※増加している地区の割合	約 8 割以上	<u>82%</u> 【参考 2】
○基盤整備完了区域（水田）における事業実施前後での高収益作物の作付面積割合の増加率	約 15% 以上	<u>6%</u> 【参考 2】
○裏作が可能な地域における基盤整備完了地区の耕地利用率	125% 以上	<u>121%</u>

※事業実施前後で高収益作物の生産額が20%以上増加した地区



出典：農林水産省農村振興局調べ

【参考 2】 高収益作物への営農転換の推進（北海道中富良野町他）

【整備前】
農地の排水不良により、効率的な機械作業や玉ねぎの安定生産に支障



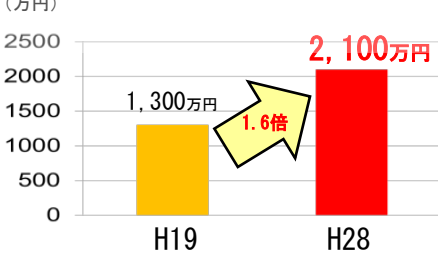
排水不良による被害状況(玉ねぎ)

【整備後】
農地の大区画化、地下かんがいシステムの導入により、営農の省力化が図られるとともに、玉ねぎ等の安定生産が可能となり、高収益作物への転換を推進



基盤整備
(H20年～)

【高収益作物の生産拡大による販売額の増加】
農家 1 戸当たりの販売額



・JAふらのに出荷する農家 1 戸当たりの販売額は1,300万円から2,100万円へと増加

【地下かんがいシステム導入による収益向上】
【単位面積当たりの収量 (H27)】



・地下かんがいシステム等の整備によって排水性が向上するとともに、きめ細やかな水管理が可能となり、玉ねぎの収量及び品質が向上

政策課題 1 生産基盤の強化による農業の成長産業化

- 水田の大区画化の事業量は、R3目安値※1である約0.7万haに対して0.6万ha（同年度実績）である。
- 一方で、水田の汎用化の事業量は、R3目安値※1である1.8万haに対して0.9万ha（同年度実績）に留まる。これについては、目標設定時と比べ資材価格等が高騰したことや簡易整備にかかる事業のうち暗渠排水の整備要望の割合が低下したことが要因として考えられる。引き続き、地域の整備要望を踏まえつつ、汎用化の整備を推進する。
- さらに、地域による農地・農業用水等の保全管理面積の事業量は、R2年度時点の面積である249万haを約280万haにすることを目標としているが、R5年度までの実績で254万ha（R2年度比+ 5万ha）である。全国の農地が減少傾向にある中、多面的機能支払交付金又は中山間地域等直接支払交付金の活用による農地・農業用水等の保全管理面積は増加している。新たに取組を開始する地域がある一方、取組の継続を断念する地域もあることを踏まえ、活動の継続に向けた組織の体制強化を推進する。
- 畑の区画整理・排水改良の事業量は、R3目安値※1である0.7万haに対して0.7万ha（R3年度実績）、畑地かんがい施設の事業量は、R3目安値※1である0.2万haに対して0.4万ha（R3年度実績）。今後も継続して畑の区画整理・排水改良、畑地かんがい事業の推進を図る。

事業量	目標	R3実績 (R3目安値) ※1
□水田の大区画化	約3.8万ha	0.6万ha (0.7万ha) 【参考1】
□水田の汎用化	約8.8万ha	0.9万ha (1.8万ha) 【参考1】
事業量	目標	R5まで実績 (R5目安値) ※2
□地域による農地・農業用水等の保全管理面積 (R2時点：249万ha)	約280万ha	254万ha (267万ha)

【参考1】水田の大区画化・汎用化の整備イメージ

<水田の大区画化>

- ・30a区画 ⇒ 1.4ha区画
- ・土水路 ⇒ 管水路（用水路）
コンクリート水路（排水路）
- ・幅広畦畔の整備 ⇒ 草刈作業の機械化

<水田の汎用化>

大区画化、排水改良（排水路、暗渠排水）、農道等の基盤整備により、米と麦・大豆、高収益作物による複合経営を実現

【参考2】畑地かんがい施設の整備による作付拡大、所得の向上（茨城県常陸大宮市）

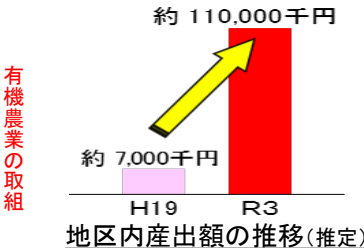
<基盤>

<生産現場>

<加工・流通>

○高収益作物の生産拡大に伴い、地区内算出額が大幅に増加

作付状況【H19当初】		作付状況【R4現在】	
作物名	面積(ha)	作物名	面積(ha)
陸稻	8.0	かんしょ	11.0
ねぎ	2.0	にんじん	6.5
ごぼう	4.0	ほうれんそう	4.8
なす	3.0	こまつな	3.2
大豆	3.0	いちご	2.7
たばこ	3.0	ねぎ	2.5
うど	2.0	なす	2.3
		ふどりーフ	1.0
		そば	0.8
計	25.0	計	34.8



※1 R3時点での評価を行うため最終目標に対して便宜的（最終目標×1/5）に設定した値
※2 R5時点での評価を行うため最終目標に対して便宜的（最終目標×3/5）に設定した値

政策課題2 多様な人が住み続けられる農村の振興

【政策目標3】所得と雇用機会の確保、農村に人が住み続けるための条件整備、農村を支える新たな動きや活力の創出
施策④中山間地域等の地域の特色を活かした基盤整備と生産・販売施設等整備の一体的推進、施設等の整備を通じた省力化により多様な働き方を実現する農村の働き方改革の推進

- 中山間地域等をはじめとする農村における所得と雇用機会を確保するためには、水路やほ場等の基盤整備にあわせて生産・販売施設等の整備や農村発イノベーションによる地域資源の高付加価値化等の施策との連携を図ることが重要である。
- 取組事例は以下のとおりであり、今後も引き続き産業施策と地域施策の連携を推進する。

【農業生産基盤と生産・販売施設等の総合的な整備を実施】

○中山間地域農業農村総合整備事業（長野県東筑摩郡生坂村）
ひがしちくまぐんいくさかむら

【整備前】

急傾斜地で地理的条件が悪く、矮小な未整備ほ場が多い本地区では、耕作放棄地が増加するとともに、担い手農家の不足等により、地域農業の衰退が懸念されていた。

【整備後】

農地・用排水施設・農道等の整備により農業生産活動の効率化を図るだけでなく、生産された農産物を加工販売できるような施設整備等もあわせて行い、活気あふれる村づくりに貢献。



農業生産基盤＋生産・販売施設の整備

生産・販売施設
(直売所・加工施設等)



地域の特産品(巨峰)



基盤整備により地域特産の高収益作物の作付を拡大するとともに、生産・販売施設での販売により地域の所得確保を推進

【農業生産基盤と生産・販売施設等の総合的な整備を実施】

○農山漁村振興交付金 農泊推進型（千葉県君津市）

- ・ 向郷土地改良区や向郷地域資源保全会は、地元のオートキャンプ場、農場や直売所を運営する法人等とともに農泊推進協議会を設立
- ・ 直売所「いもいも夢彩畑」では、農場で収穫した農産物や加工品を販売するとともに、地産地消の食事や収穫体験の提供、消費者との交流等に取り組む
- ・ 土地改良区では、年々増加する耕作放棄地にひまわりやコスモスを植え、地域の美しい景観の形成や地域の観光振興に寄与

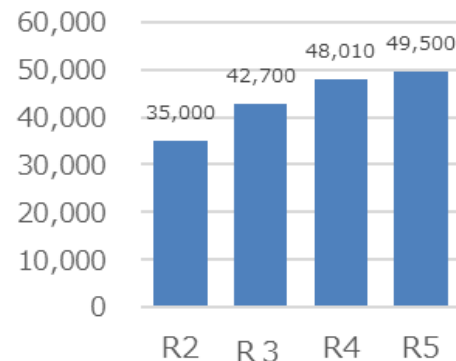


直売所と収穫体験等を楽しむ農場



宿泊施設「ヴィラカズサ」

延べ宿泊者数（人）



出典：農林水産省農村振興局調べ

政策課題2 多様な人が住み続けられる農村の振興

【政策目標3】所得と雇用機会の確保、農村に人が住み続けるための条件整備、農村を支える新たな動きや活力の創出
施策⑤農業集落排水施設の省エネルギー化、集落道の強靱化、情報通信環境の整備等、農村の生活インフラを確保することにより、リモートワークや農泊などによる田園回帰や関係人口の創出・拡大の促進

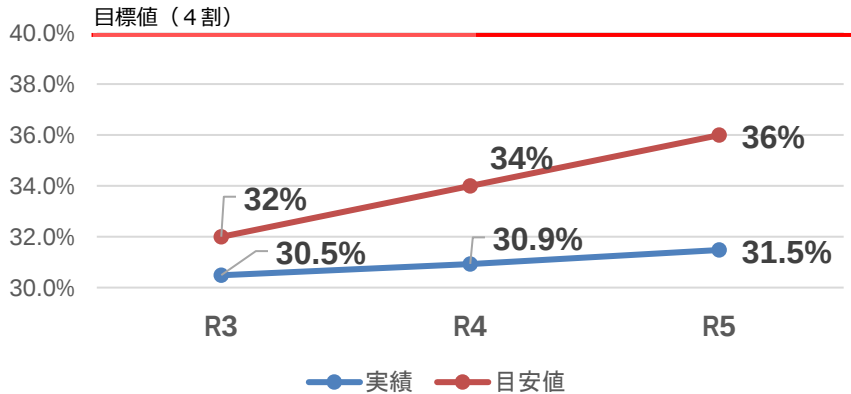
- 農業水利施設を活用した小水力等発電電力量のかんがい排水に用いる電力量に占める割合は、R5目安値※1である36%（+6%(R2年度比)）に対して32%(+2%(R2年度比)）（R5年度まで実績）であり、事業量（発電電力量）ベースでも目標である約2,400万kWhに対して1,600万kWhに留まる。引き続き、目標達成に向けて小水力等再生可能エネルギーの導入を支援するとともに、新規案件の形成や更新整備等に係る事例集の作成、研修、関連施策の周知等に取り組む。
- 農道橋及び農道トンネル、農業集落排水施設、污水处理施設に関連する活動指標及び事業量については、概ね目標を達成できており、引き続き、地方自治体等と連携しながら、農村の生活インフラを確保することで農村に人が住み続けるための条件整備を推進する。

●重要業績指標（KPI） ○活動指標	目標	R5まで実績 (R5目安値) ※1
●土地改良施設の使用電力量に対する農業水利施設を活用した小水力等再生可能エネルギーによる発電電力量の割合（R2時点：30%）	約4割以上	32% (36%)
○個別施設強化で早期に対策が必要と判明している農道橋及び農道トンネルの対策着手の割合	10割	58% (60%)
○最適整備構想で早期に対策が必要と判明している農業集落排水施設の対策着手の割合	10割	100% (60%)
○污水处理施設の集約による広域化に取り組んだ地区数	約300地区以上	244地区 (180地区)

事業量	目標	R5まで実績 (R5目安値) ※1
□農業水利施設を活用した小水力等発電電力量	約4,000万kWh	1,600万kWh (2,400万kWh) 【参考1】
□保全対策に着手する農道橋及び農道トンネル	約50か所、約10か所※2	30か所 (30か所) 8か所 (6か所)
□更新に着手する農業集落排水施設	約380地区	380地区 (228地区)

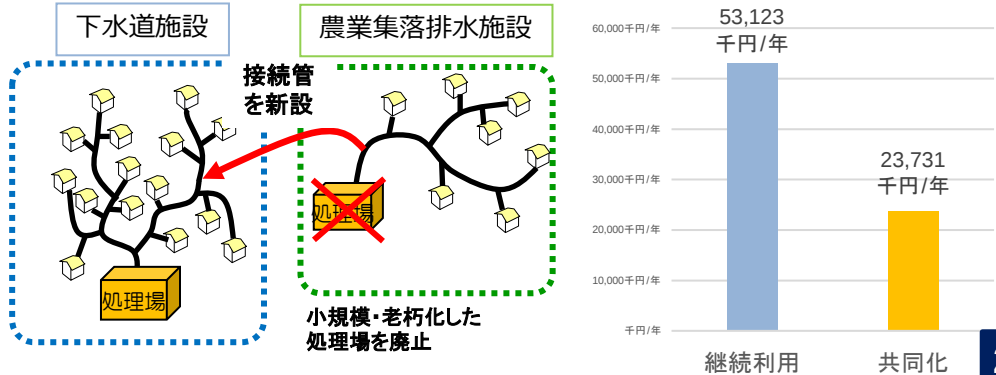
※1 R5時点での評価を行うため最終目標に対して便宜的（最終目標×3/5）に設定した値
※2 農道橋約30か所、農道トンネル約10か所

【参考1】土地改良施設等の使用電力量における再生可能エネルギーの割合



【参考2】污水处理施設の統廃合の例（広域化・共同化）（長野県長野市）

現況の農業集落排水施設を公共下水道に接続し、広域化・共同化を図ること
で現況施設を改修し継続利用する場合に比べ、**管理コストの削減を図る**



政策課題2 多様な人が住み続けられる農村の振興

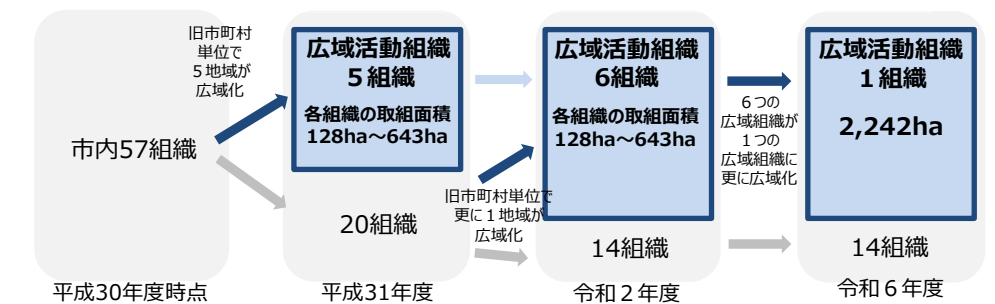
【政策目標3】所得と雇用機会の確保、農村に人が住み続けるための条件整備農村を支える新たな動きや活力の創出
施策⑥農業・農村を支える土地改良区等の多様な人材の参画による組織運営体制の強化

- 地域による農地・農業用水等の保全管理が実施される農地のうち、持続的な広域体制の下で保全管理される割合は、R5目安値※1である55%に対して同年度実績は49%である。地域による農地・農業用水等の保全管理への農業者以外の多様な人材の参画率は35%、地域による農地・農業用水等の保全管理への参加者数は756万人であった。
- 人材不足を始めとする地域の状況に応じた国、都道府県等による支援を検討及び措置していくとともに、令和7年度概算決定における活動組織の広域化に関する加算措置により広域化を加速するなど、組織の体制強化を推進していく。
- また、土地改良区の理事に占める女性の割合について、R5年度実績はわずか1.4%に留まっている。女性理事の更なる登用の促進を図る観点から、各土地改良区に出向き、課題解決に向けた指導・助言を実施しており、引き続きフォローアップに取り組む。また、土地改良法の見直しにより、理事の選任に当たって年齢及び性別に著しい偏りが生じないように配慮する旨の規定を設ける方向で検討を進める。

●重要業績指標（KPI） ○活動指標	目標	R5まで実績 (R5目安値) ※1
●地域による農地・農業用水等の保全管理が実施される農地のうち、持続的な広域体制の下で保全管理される割合（R2時点：46%）	約6割以上	48% (55%) 【参考1】
○地域による農地・農業用水等の保全管理への農業者以外の多様な人材の参画率（R2時点：36%）	約5割以上	35% (43%) 【参考2】
○地域による農地・農業用水等の保全管理への参加者数	延べ1,400万人・団体以上	756万人 (840万人)
○土地改良区（連合含む）の理事に占める女性の割合（R2時点：0.6%）	10%以上	1.4% (6%)
事業量	目標	R5まで実績 (R5目安値) ※1
□地域による農地・農業用水等の保全管理面積（R2時点：249万ha）	約280万ha	254万ha (267万ha)

※1 R5時点での評価を行うため最終目標に対して便宜的（最終目標×3/5）に設定した値

【参考1】活動組織の広域化の進展（長野県安曇野市）



- ・平成24年、市が中心となって安曇野市農業再生協議会に多面的機能支払管理集落連携部会を設置し、組織間の連携を図りながら広域化の勉強会等を開催
- ・連携部会を通じ、徐々に組織間の方向性の調和が図られ、**広域化の動きが進展**
- ・平成31年に5つの広域組織が設立。事務局は、安曇野市農業再生委員会に委託し、参加組織の事務負担を軽減。広域組織設立後も事務負担軽減及び更なる広域化に向けた話し合いを進め、令和6年度に**6つの広域組織が統合し、1つの広域組織に広域化**

【参考2】農業者以外の多様な人材の参画（埼玉県富士見市）

清掃活動

田んぼラグビー

難波田城公園地域環境保全協議会の構成員割合	
農業者	3団体
非農業者	13団体
多様な人材の参画率	81%

- ・ごみの不法投棄等の増加や新住民の増加に伴う地域としてのまとまりが課題となっていたことに対し、**田んぼラグビー**など地域住民と都市住民との交流を図る取組を行い、非農業者の理解と地域の絆が深まるとともに、地域活性化に寄与
- ・水路の泥上げや草刈りと同日に農道の清掃などの地域清掃を行っており、基礎的な活動についても、農業者より非農業者の参加者の方が多い状況

【政策目標4】頻発化・激甚化する災害に対応した排水施設整備・ため池対策や流域治水の取組等による農業・農村の強靱化

施策⑦防災重点農業用ため池に係る劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、防災工事の集中的かつ計画的な推進

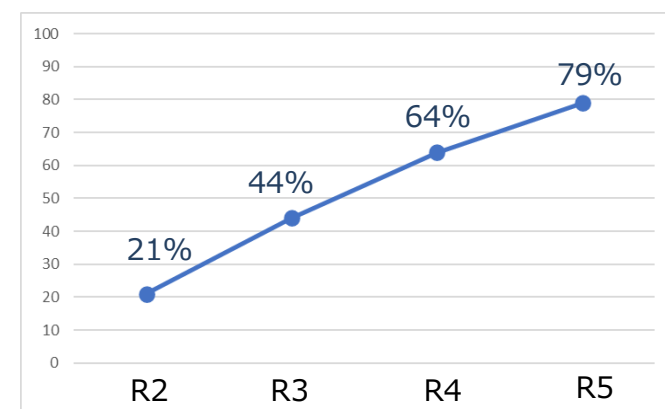
- 防災重点農業用ため池における防災対策着手の割合は、R5目安値※1である68%に対して同年度実績は79%、ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点農業用ため池の割合は、R5目安値※189%に対して同年度実績は94%。
- また、事業量としても、防災対策に着手する防災重点農業用ため池及びソフト対策を行う防災重点農業用ため池ともに、R5年度目標を達成している。
- 引き続き、ため池工事特措法に基づき、防災重点農業用ため池の防災対策を着実に推進する。

●重要業績指標（KPI） ○活動指標	目標	R5まで実績 (R5目安値) ※1
●防災重点農業用ため池における防災対策着手の割合※2 (R2時点：21%)	約8割以上	79% (68%) 【参考1、2】
○ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点農業用ため池の割合※3 (R2時点：72%)	10割	94% (89%)

- ※1 R5時点での評価を行うため最終目標に対して便宜的（最終目標×3/5）に設定した値
- ※2 分子：劣化状況評価に着手した防災重点農業用ため池数（R2までに評価済みのものを含む）
分母：防災重点農業用ため池全数-廃止又は廃止予定数
- ※3 分子：ハザードマップを策定した防災重点農業用ため池数
(浸水想定区域内に住宅等が数戸しかない場合など場合は、ハザードマップに代えて浸水想定区域図を作成)
分母：防災重点農業用ため池全数

事業量	目標	R5まで実績 (R5目安値) ※1
□防災対策に着手する防災重点農業用ため池	約37,000か所	31,609か所 (22,200か所) 【参考1】
□ソフト対策を行う防災重点農業用ため池	約18,000か所	13,194か所 (10,800か所)

【参考1】防災重点農業用ため池における防災対策に着手した割合



出典：農林水産省農村振興局調べ

【参考2】農業用ため池の耐震化

ため池工事特措法に基づき、防災重点農業用ため池の耐震化等の防災工事を推進



防災重点農業用ため池の耐震化（押さえ盛土による補強）

政策課題3 農業・農村の強靱化

【政策目標4】頻発化・激甚化する災害に対応した排水施設整備・ため池対策や流域治水の取組等による農業・農村の強靱化

施策⑧農業水利施設の耐震対策、排水機場の整備・改修及び既存ダムの洪水調節機能強化、水田の活用（田んぼダム）による流域治水の推進

- 「田んぼダム」に取り組む水田の面積は、R5目安値※1であるR元年度基準面積4万haの2.2倍以上に対して、同年度実績は約2.2倍（8.7万ha）。その他の活動指標である耐震対策が早期に必要と判明している重要度の高い国営造成施設における対策着手の割合や湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積についても、R5年度実績は同年度目標を上回っている。
- また、事業量としては、耐震対策に着手する国営造成施設及び各種防災対策の実施について、概ねR5年度実績としては堅調に進捗している。
- 引き続き、農業水利施設の耐震対策及び「田んぼダム」をはじめとする流域治水の取組を着実に推進する。

●重要業績指標（KPI） ○活動指標	目標	R5まで実績 (R5目安値) ※1
●「田んぼダム」に取り組む水田の面積	約3倍以上	2.2倍（8.7万ha） (2.2倍) 【参考1・2】
○耐震対策が早期に必要と判明している重要度の高い国営造成施設における対策着手の割合	10割	87% (60%)
○湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積	約21万ha	16万ha (12.6万ha)

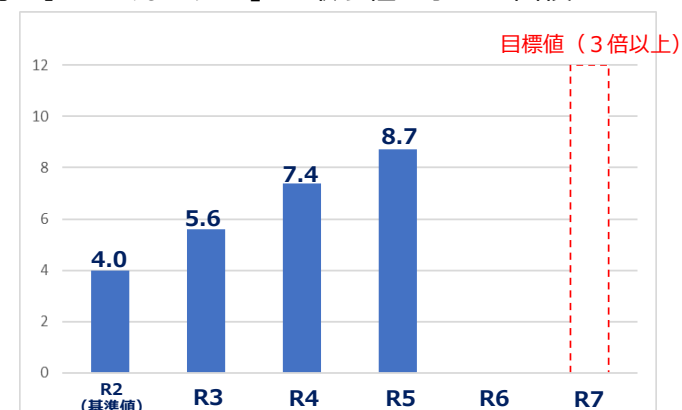
事業量	目標	R5まで実績 (R5目安値) ※1
□耐震対策に着手する国営造成施設	23か所	20か所 (14か所)
□各種防災対策の実施※2	約1,900地区	1,054地区 (1,140地区)

※1 R5時点での評価を行うため最終目標に対して便宜（最終目標×3/5）に設定した値

※2 以下事業の計画期間内の完了を評価

- ・国営総合農地防災事業、直轄地すべり対策事業、国営かんがい排水事業
- ・農村地域防災減災事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業
- ・農山漁村地域整備交付金等
- ・特殊自然災害対策施設緊急整備事業

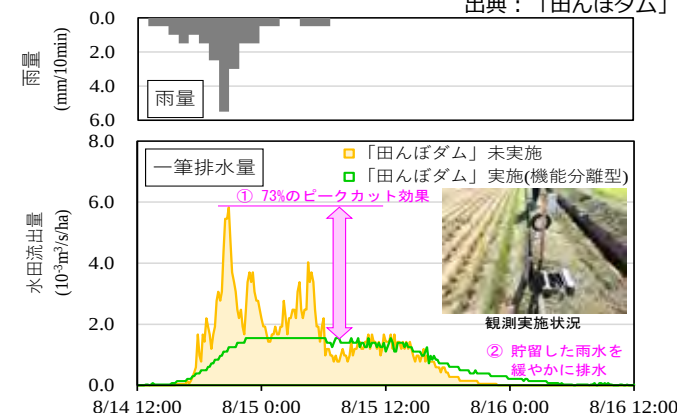
【参考1】「田んぼダム」に取り組む水田の面積



出典：農林水産省農村振興局調べ

【参考2】水田からの流出抑制効果（実証事業観測結果）

出典：「田んぼダム」の手引き 農村振興局



- 「田んぼダム」は、水田の排水口に流出量を抑制するための堰板や小さな穴の開いた調整板などをとりつけ、水田に降った雨を時間をかけてゆっくりと排水することで、流出量のピーク（最大流出量）を抑制する効果がある。

政策課題3 農業・農村の強靱化

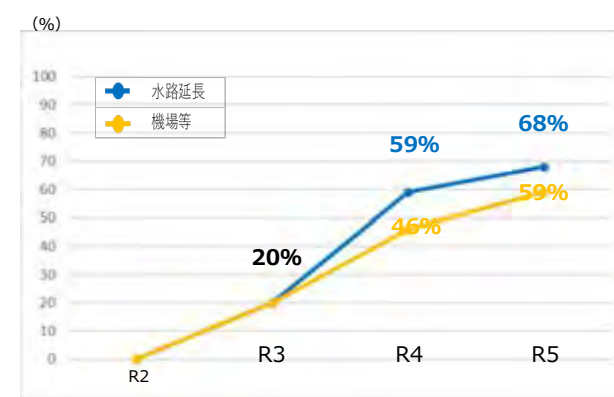
【政策目標5】ICTなどの新技術を活用した農業水利施設の戦略的保全管理と柔軟な水管理の推進

施策⑨ロボットやICT等も活用した施設の計画的かつ効率的な補修・更新等による戦略的な保全管理の徹底、柔軟な水管理を可能とする整備等の推進

- 更新が早期に必要と判明している基幹的農業水利施設における対策着手の割合は、R5目安値※1である60%に対して、同年度実績で水路：68%、機場等：59%、更新事業の着手地区においてストックの適正化等により維持管理費を節減する地区の割合は目標である10割に対して100%。また、新技術の開発件数については、R5目安値※1である48件に対して、同年度実績は46件。
- 事業量に関して、更新に着手する基幹的農業水利施設及び農業水利施設のストック適正化等に着手する地区については、概ねR5年度実績としては堅調に進捗している。
- 引き続き、農業水利施設の維持管理の効率化・高度化を図り、老朽化した施設の補修・更新を適期・迅速に進め、新技術の開発と現場への円滑な導入を含めた戦略的な保全管理を推進する。

●重要業績指標（KPI） ○活動指標	目標	R5まで実績 (R5目安値) ※1
●更新が早期に必要と判明している基幹的農業水利施設における対策着手の割合	10割	水路 68% 機場等 59% (60%)
○新技術の開発件数	80件以上	46件 (48件)
●重要業績指標（KPI）	目標	R3~5実績 (R5目安値) ※1
●更新事業（機能向上を伴う事業地区を除く）の着手地区においてストックの適正化等により維持管理費を節減する地区の割合	10割	100%

【参考1】更新が必要な基幹的農業水利施設における対策着手の割合



出典：農林水産省農村振興局調べ

【参考2】ストックの適正化により維持管理費を節減した地区事例（山形県鶴岡市）

事業量	目標	R5まで実績 (R5目安値) ※1
□更新に着手する基幹的農業水利施設	約1,200km 約260か所※2	835km (720km) 152か所 (156か所)
□農業水利施設のストック適正化等に着手する地区	約150地区	95地区 (90地区)

※1 R5時点での評価を行うため最終目標に対して便宜的（最終目標×3/5）に設定した値

※2 水路約1,200km 機場等約260か所



・下流の揚水ポンプを廃止し、上流の頭首工へ機能統合することで、年間の維持管理費（電気代・人件費）が大幅に減少。

